

## 令和6年度 第2回行政評価委員会 会議録

日 時：令和6年7月31日（水）18時25分～21時40分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：倉澤生雄委員長、西田和真副委員長、牧本公明委員、戸田雅博委員、楠本亜由美委員、山邊彰三委員

事務局：企画振興部企画政策課（向井功・北岡・向井英・曾我部）

傍聴者：4人

### 1 開会

会議の成立及び傍聴者が1人であることを確認した。

### 2 議事

#### (1) 第1回会議録の確認

妹尾委員長の退任に伴い、後任の牧本委員へ委嘱状を交付し、委員の互選によって新たな委員長に倉澤委員が選出された。協議事項として、今後の委員会日程や進捗を審議いただき、会を終了した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

#### (2) 行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき、担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

No. 1 集会所改修事業（地域創生課）	2
No. 2 広報紙発行事業（総務課）	12
No. 3 避難行動要支援者支援事業（危機管理課）	19
No. 4 消防団運営事業（危機管理課）	27

#### (3) 次回の委員会日程

第3回委員会は8月21日（水）18時30分～

第4回委員会は9月4日（水）18時30分～

### 3 閉会

## No. 1 集会所改修事業（地域創生課）

### （地域創生課）

本事業は、総合計画における「参画協働推進都市の創造」の「市民が主役のまちづくり」に位置している。

令和5年度における根拠法令は、新築や建て替え、大規模改修にあっては、伊予市集会所整備事業分担金条例、同条例施行規則。設備の改修や修繕にあっては、伊予市集会所改修等事業費補助金交付要綱で運用していた。令和6年4月以降は、集会所の新築・立替・大規模改修について、市が事業主体となり実施する分担金条例及び同条例施行規則から、地域のコミュニティ組織が実施主体となり、行政が支援する補助事業に変更するため、条例等を廃止し、新たな補助事業として令和5年度に改定作業を行った。

本事業の事業内容は、自治会や町内会、自治公民館が維持管理を行う集会所について、新築、建て替え、大規模修繕及び設備の改修や修繕に係る経費について、補助を行い、持続可能な地域コミュニティの運営について支援するものである。

事業活動の実績を図るため、活動指標として「地域からの補助金の要望件数」と「集会所の維持管理に係る相談及びアドバイスの件数」を設定している。過去3年間の実績は、年々増加傾向にある要望に対し、全ての要望について内容を審査し、全件について次年度予算に計上し採択している。

また、相談やアドバイスの件数は、令和5年度から新たに加えた指標であるが、要望前の事前相談として、補助要件や補助率の説明に併せて、集会所の適正な利用、長寿命化などに関するアドバイス等を行い、長期的な視野で集会所の維持管理をしてもらうことを目的に設定したところである。

課題としては、現在、補助対象となる172の集会所について、老朽化が進んでおり、今後、本事業の要望が増えていくことが予想され、その要望に対する財源の確保が課題であると認識している。

過去3年の改善では、市が維持管理を行う集会所の解体・撤去について、過疎地域持続的発展計画に2施設を計上し、実施する場合には、いわゆる過疎債として計上することができるようになった点及び長寿命化に向け、適切な指導やアドバイスを実施した点が挙げられる。

また、本事業では、地域の拠点である集会所の維持管理を支援し、地域コミュニティと行政との参画と協働のまちづくりを推進することを目的に事業実施しており、地元からの要望について内容を審査するとともに、アドバイス等の伴走支援を行い、ハード面とソフト面の両方から支援するため、成果指標に「地域からの補助要望に対する予算計上率」を設定している。

過去3年の実績は、地域コミュニティの拠点である集会所整備・改修・修繕のいわゆるハード面については、要望に対して全件を次年度の当初予算に計上することができている。一方、地域住民と行政との協働のまちづくりの推進する上での住民活動などのソフト面については、本事業にかかる数値化が難しいと考えている。

本事業の対象となる172の集会所の大部分が昭和50年前後に建築されたものであり、今後、建て替え、修繕等の要望の増加が見込まれる。現在、市の支出としては、一般財源で対応しており、これまでも一般財源以外の財源について研究・調査をしているところであるが、新たな集会所の新築や建て替え等の助成金や交付金、集会所の備品購入に対する助成金はあるものの、既存施設の解体・撤去については過疎債、コロナ対策による指定避難所の衛生設備の改修については交付金等を最大限活用しているが、一般的な修繕に対する財源については、無いのが現状である。

自治基本条例に定める大きなエリアでの住民自治組織の推進にも努めているが、集落単位の既存コミュニティも大切な役割を担っており、その拠点となる集会所が果たすの役割も重要であり、その財源確保について苦慮しているところである。

本事業に対する所属長の一次判定は、地域コミュニティの形成において、安全かつ長期的な集会所の維持は必要であり、ソフト・ハードの両面について、更なる研究の必要性があるとしている。また、所管部長の二次判定は、集会所は地域コミュニティの拠点のほか、防災拠点、生涯学習の場など多岐にわたる役割を担っているため、住民自治を推進する上では重要な施設であり、高齢化に対応するバリアフリー化の推進も重要であるとの見解である。

事業活動への投入コストは、過去の実績はバラツキがあるが、過去3年で見ると、件数・金額とも増加傾向にある。

モデル実施事業に選定されたため、外部評価案件となっている。

#### (委員)

説明の中にあつた過疎債について、普通の債券と返済の面でどう違うのか説明いただきたい。

#### (地域創生課)

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」によっていわゆる過疎地域とされる市町村の指定がある。本市は「みなし過疎」ということで、過疎債を活用できる対象になっている。過疎債は、事業費に対して充当率が100%、いわゆる事業経費全体を対象にすることができ、その内の70%が交付税措置となっている。非常に有利な債権であり、市の負担が少なく済む。

(委員)

資料を見て一番気になるのが、対象となる172の集会所の大部分が昭和50年前後に整備されたもので、今後改修等が非常に多くなってくるだろうという点。集会所の必要性は十分に理解できるが、市として今後も172の集会所を維持するつもりなのか、それとも一定数まで減らしていき、そこを集中的に整備していくのか。その考えをはっきりさせない限り、ただ要望に応じて修理等をしていくのでは予算との兼ね合いでどこかで破綻するような気がする。その考えを先に示さないのに、修繕等が良いのか悪いのかと議論したところで、根本的な問題は何も解決できないのではないか。

(地域創生課)

伊予市自治基本条例に基づき、各小学校区単位の大きなエリアにおける住民自治組織の設立を考えている。小学校単位の組織が設立できれば、集会所の統合や集約等も可能になるという感覚はある。

ただ、集会所が小さな自治会や町内会単位の集落拠点の施設になっており、その重要性は行政としても認識しているところである。集会所の重要性は地域によって様々である。月に1回常会を開催している自治会や町内会もある一方で、使用頻度が少ない集会所もある。隣の集落と統合するのか、小学校区単位で一つの集会所機能をもつ施設を整備するのか。外圧的に伊予市全体として集約や統合を進めるというビジョンではなく、やはり住民との対話や繋がりを大切にしていきたい。

(委員)

統合するならば、その方針を打ち立てない限り、前に進んでいかないだろう。単なるその場しのぎの修繕や改修を実施しているだけである。本当に必要なところはどこなのかを決めて、そこに対して重点的に予算を割り振っていかないと、必ず予算的に苦しくなる。

先ほどの回答は模範的で十分に理解できる。ただ、どこを統廃合するかということについては、総論賛成だが、各論になると絶対に揉めることになる。そのことを結局先延ばしして、とりあえず手を施していると言ったところで、問題の根本的な解決は何もできていないのではないだろうか。集会所に関する市の考えを先にまとめないで、本当に大丈夫なのか。その場的な対応は短期的に見れば、確かにそれでいいのかもしれない。だが、長期的に見ると、伊予市全体にとって本当によいことなのだろうか。市としての方針が打ち出されないと、どれだけ対応しても事業としてどこまで進んでいるのか進捗を把握できない。

結局のところ、どの地域だって自分の集会所については、修繕や改修をしてもらいたいし、残してもらいたいということにしかならない。エンドレスにお金をかけ続けることになるのではないだろうか。

#### (地域創生課)

委員御指摘のとおりである。ただ、集会所の統廃合を検討しようとする、集落の統廃合にも関わってくる。

過去に集落の統廃合に関わったことがある。住民は一緒に活動すればよいのは分かっているのだが、自分たちの集落は残したいし、その拠点が必要だという意見が出てくる。住民感情という大きな課題に対して、自治体としてどう向き合っていくかが今後の大きなテーマになるだろう。

県内の事例を挙げると、隣接する地区と統合して新たに集会所を整備する場合には補助率を上げるという工夫をしているものもある。この点については、今後も研究を重ねたい。

#### (委員)

事業費の内訳に、負担金・補助及び交付金の摘要欄に各年度の補助件数が記載されている。平均すると7件になり、全ての集会所に対応するとすると、単純計算で約25年かかることになる。住民感情もあって難しいのは十分に理解できるのだが、行政がある程度積極的に介入していかないと問題は解決しないだろう。

どのようにしていくのがよいかという案があるわけではないが、例えば、集会所の利用状況等の現状を調べて、その必要性を精査することはできるかもしれない。いろいろな切り口をもって検討していかないと、ただ問題を未来に先送りしているだけである。

成果指標について。先述のとおり、172の集会所についての要望に対し応えていくだけであれば、老朽化していく以上、予算的には厳しい状況になるのは目に見えている。この成果指標は見直す方がよいだろう。

#### (委員)

集会所は地域コミュニティの維持強化、防災拠点、生涯学習の場など多岐にわたる役割を担っているとあるが、防災拠点というのは災害があった時に住民が避難する場所という認識でよいか。

#### (地域創生課)

本市が指定する避難所は学校や公共施設等が主であり、集会所では宮下と八倉の集会所が指定避難所になっている。その他の集会所は避難所には指定されていないが、発災時には地域の方々が指定避難所に移動する前に一時的に集まる場所と想定している。

(委員)

理解した。個人的に集会所が発災時の避難所という感覚がなかったため、防災拠点として整備していく必要はないのかなと考えていた。ただ、そのような地域もあるのであれば、整備も必要だと感じた。

成果指標について。達成度が100%以上の達成となっているが、172の集会所の割には実績が少ない印象である。この数字は、市側が老朽化している集会所を選定して地域に働きかけた数を目標に設定し、改修等を進めた結果が実績になっているのだろうか。それとも、市は待ちの姿勢で、地域からの要望を待っているような感じなのだろうか。

(地域創生課)

集会所の改修等の要望については、毎年5月に広報区長協議会の場で、本事業の制度説明をし、地域の方々から要望を提出してもらうように案内している。それを受けて、要望が出てくれば、次年度に予算計上をして対応するという形である。

(委員)

老朽化が進んでいるという割には要望が少ない。集会所を使用している住民側の認識としても、老朽化はしているが改修等をしないといけないという認識は薄いのではないか。地域における集会所の重要性の低さが現れているように思う。

地域から要望があり、それに対応するのも確かに大切かもしれない。集会所が地域にとって大切なのは理解できる。ただ、そうであるならば、集会所がどの頻度で使用されているか等の現状も地域側から聞き取りを行い、将来に向けた使用目的が見い出せるものに対して補助を出す等の対応が必要ではないか。地域からの要望があれば、全て対応するというのは、予算がもったいない印象である。

(地域創生課)

今年度の行政評価委員会では、新しくなった行政評価事業評価シートが①事務事業を正しく把握するのに十分な項目が備わっているか、②3年間の事業成果評価、判断できる項目が備わっているか、③市民目線で分かりやすいシートになっているかという視点をもって確認してもらいたいと事務局から命題が出ているため、私は特に③を意識して目をとおしてみた。

分かりにくかった3点を挙げる。一つ目が成果指標の目標と実績について。全て100となっているのだが、この点については補足説明があるとよい。二つ目は予算額について。当初予算が年によって大きな開きがある。説明を聞くと、地元から要望があったものについて予算計上しているため、変動があるのは理

解できたのだが、市民がこのシートを見ただけでは分からないだろう。説明を聞いて、やっと理解できたという感じである。三つが集会所の解体撤去について。過疎債を活用できるようにしたとあるが、解体・撤去できる2施設は具体的にどこなのか。

#### (地域創生課)

1点目について。成果指標は、地元から要望を受けた件数を次年度に予算計上したという意味で、目標・実績共に100を入力しているのだが、委員から指摘があったため、成果指標はより分かりやすく効果が見やすくなるものを設定できるように精査したい。

2点目について。予算額の開きについては、地元からの要望に対して次年度に予算計上するため、どうしても金額に開きが出てしまう。この点については、事業費の内訳にある摘要欄を活用して、市民に分かりやすい表記となるよう修正したい。

3点目。伊予市が維持管理する集会所は、三秋と湊町の2か所である。この集会所を解体・撤去する場合は、財政的に有利な過疎債を活用して、市の負担を抑えようと考えている。これとは別の地元が維持管理する集会所の解体・撤去については、地元が全額負担というのが現状である。

#### (委員)

令和5年度の成果指標は目標・実績ともに100となっているが、予算の執行に目を移すと、予算額704万9,000円に対し、執行額は574万4,000円。81%の執行率である。この点について説明をお願いしたい。

#### (地域創生課)

差額について説明する。大平地区にある四ツ松集会所から令和4年度に要望が出されていたが、昨今の物価高騰によって工事単価がかなり上がったため、地元が負担金を出せない状況となった。令和5年度になり、補助事業の取り下げがあったため、執行額が少なくなっている。

この点についても、摘要欄を活用しながら、市民に分かりやすいシートになるように修正を加えたい。

#### (委員)

集会所という施設が、どのような目的で存在しているのかが重要になってくる。地域コミュニティの維持強化、防災拠点、生涯学習の場といった様々な目的が設定されている。指定避難所にもなっているような集会所もあり、複数ある目的のどこに重きをおいて整備をするべきなのかを考えていく必要がある。

一言で集会所といっても、複数の地域の中で、この集会所はこの目的・役割で重点的に整備しておかなければならないという中心的な集会所もあるかもし

れない。それ以外であれば、最低限の機能を保持しておけばよい集会所という形もあるだろう。そのように考えると、予算のかけ方や整備の在り方に関して、選択と集中ということができるのではないか。例えばコミュニティの在り方や防災拠点の整備の仕方といった視点も含めて集会所を考えたときに、どのあたりにどのような集会所があればよいかということ、行政が積極的に考えていくことが、今後の視点としては必要になってくるのだろう。住民がお茶を飲んでお喋りして帰るというだけでも十分な集会所もあると思うが、例えば利用率がそれほど上がらない集会所であっても、いざとなれば中心的な役割を果たすのであれば、利用率に関係なく、しっかり予算を投入して整備する必要があるのだろう。

また、市としてどういうスタンスで集会所というものを捉えているのかも重要である。つまり、利用をもっと増やしたいのか、それとも利用が少ないのであれば、他の地域と統廃合をして全体数を減らして予算を抑えるという選択をするのか。結局のところ、他の委員からの指摘にもあるように、集会所自体がかなりの数があるため、それらを全て等しく同じような扱いをしてお金を落としていくということは、予算的にも厳しいものがある。まして、これから人口減少社会が加速化するという中で、集会所の統廃合や選択、役割の分担・配分をどうしていくか真剣に考えていく必要がある。

市民が集会所に対してどのような思いを持ち、どのように話し合いを進めていくのかということはもちろん大切である。ただ、最終的には、集会所が担っている役割をしっかりと整理した上で、伊予市において各々の集会所に持たせる役割を整理していく必要があるだろう。説明の中にあつた事例のように、統廃合を推進するために、新設の際には複数の地域にまたがるような整備であれば、補助率を上げるといったインセンティブを示す方法もあるだろう。そのように舵を切っている自治体もあるため、伊予市も参考にしながら方向性を変えていけばいいように思う。

#### (委員)

説明の中で、集会所の解体撤去の費用が結構かかるとあつた。集会所を指定から外した場合は、直ちに解体撤去しないといけないものなのか。それとも、指定を外しても解体撤去までタイムラグがあってもよいものだろうか。

#### (地域創生課)

集会所を使わなくなったからといって、直ちに撤去解体しなければならないという決まりはない。

集会所として使わない状態になるとは、限界集落となり人がいなくなった、またはそれに近い状態になって集会所を使う必要がなくなることを想定して

いる。こうなった場合に、行政としてどうするか。皆さんから指摘があったとおり、集会所の所有権の問題がある。地縁団体の組織数が集会所数に比して遥かに少ない現状であり、所有権が宙に浮いているものもある。誰のものだと言われたときに、第三者に対し明確に対応できないような状態である。そのような中で集会所が使われなくなり、老朽化し、そして何らか要因で人に被害を与えることが行政としては最も心配な点である。

人口減少社会が進む中で、集会所の統廃合も視野に入れながら撤去整理を進めるとなると、撤去費用の支援も必要になるかもしれない。

(委員)

集会所に限らず、地域の空き家問題など、全国の自治体が抱えている問題だと思う。将来的に機能の集約等を積極的に進めていくためには、限界集落云々ではなく、もう少し違った視点からの集約を検討する必要があるだろう。

統廃合後の集会所が経年劣化で崩壊して、周辺の住民に怪我をさせてしまうということがなければ、解体撤去せずにおいておくことも必要かもしれない。そういう方法で整理を進めることも検討してはどうだろうか。

(委員)

事業の目的に「改修等事業は管理台帳に記載する集会所であること」と記載があるが、172の集会所は全て台帳に記載があるのだろうか。

(地域創生課)

全て管理台帳に記載がある。

(委員)

各委員からの指摘にもあったが、集会所の見極めをしていかなければ、今後、財政的に非常に難しくなってくるだろう。小学校校区で一つにという説明があったが、そうであるなら公民館に集約したのでよいと思う。それぞれの集会所を継続したいのであれば、自助ということで自分たちが何とかするようにと突き放さないと進んでいかない。

先日の愛媛新聞に、伊予市の経常収支比率が約90と掲載があった。財政力指数は41%で、財源に余裕がないため、交付金や補助金をもらって運営しているという状況である。今後ますます自由に使えるお金が少なくなる。あれもこれもというのは非常に難しい。集会所の機能が本来どうあるべきかを地域の人たちと一緒に考えながら、課題の整理を進めてもらいたい。私の集落でもいろいろなことで集会所を活用しているが、やはり入りがあって出があるものであるため、バランスをとらなければならない。どこかで線引きをしていかなければ、今のやり方のままでは破綻するだろう。

## (委員長)

各地域の集会所の成り立ちが様々であるため、結構な危険性を秘めていると考えている。これが法的に正しく登記されていなかったり、所有者がまさに個人で整理していたりすると、今後の人口減少社会の中で問題を引き起こすおそれがある。集会所を壊す際にも、所有者の意向が分からなかったり、所有者がそもそもいなかったりで、壊すことができないということが起こりうるだろう。法的な部分を整理していかないと、大変なことになりそうなので、行政でも助言等をしていく必要があると思われる。

また、172もの集会所を維持するために、この予算でどのようにしているのだろうと思ったのだが、要望が出てきたものに対して手立てしているという説明を受けて納得できた。ただ、このままではうまくいかなくなるのは目に見えている。この事業に限らず、本日審議する広報紙の配布や消防団の確保といった課題も地域とともに進めなければならぬものもある。現状では各所管が各々の考え方によってばらばらに動いているが、やはり市としては各所管を超えた大きな方針を打ち出す必要があるだろう。どの単位でどういったものを配置・整備すべきか検討すべきであり、その一環として、集会所についても、こういう機能を備えている集会所を今後残していく。それに対して補助するという形にしていかないと、議論が何も進まないだろう。

そのために、第一段階として集会所の実態調査をしていかなければ、機能の絞り込みはできないと思うため、実施を検討してもらいたい。

## (企画振興部長)

本事業の方向性について迷っているところもあった。そういった意味では、今後の示唆を得たように思う。

集会所の利用状況については、近いうちに広報区長等を通じて確認したい。出てきた利用率等を踏まえ、エリアごとに集会所の機能を集約する必要もあるだろうと考えている。

集会所の補助事業は、合併当初に集中的に改修する期間を設け、年次を切って一旦廃止するという流れがあったように記憶している。ところが、地域から多くの要望が上がったため、現在に至っているのだろう。やはり自分の地域にあったものがなくなるとなると、市民はかなり敏感に反応する。限りある財源であるため、このあたりを納得してもらえるようにいかに説明をしていくかが課題である。

また、本事業については、そもそも成果指標の数値設定は馴染まないのではないかと担当と意見を交わしたのだが、委員の皆さんの意見も伺いたいということで本指標を設定した。事業によっては数値で表し切れないものも多くあ

る。成果指標に数値を設定すると、余計に市民に分かりにくくなるものもあるため、その場合には、指標で表せない成果の欄にしっかり文章化し表現できたらと考えている。

## No. 2 広報紙発行业（総務課）

### （総務課）

本事業は、第2次伊予市総合計画における「参画協働推進都市の創造」の「効率的で透明性の高い行財政運営」に位置し、伊予市広報紙発行規則に基づき事業実施している。

本事業の事業内容は、毎月各課からの掲載文書及び特集原稿の取りまとめを行い、担当職員が専用ソフトで原稿データを作成し、印刷会社へデータを入稿。その後、印刷された広報紙を広報委員宅へ配送し、広報委員の協力によって、市内全域に広報紙を届けている。

活動指標に「特集記事の掲載回数」と「配布世帯数」を設定している。近年はコロナ禍の影響を受け、イベントや地域行事など、様々な市民活動が軒並み中止となり、話題性という点では紙面の作成にかなり苦慮したが、視点を切り替えて、今まで目の行き届きにくかった地域の小さな取組などを発見する新たな機会と捉えて紙面作成に取り組んでいる。

広報紙の基本原則の一つである、行政施策や社会生活に必要な情報を正確に伝えることはもちろん、一人でも多くの市民に手に取ってもらい、地域への興味・関心、また郷土愛が醸成されるような広報紙の作成に努めている。

成果指標には、2年に1度実施する「市民満足度調査」における広報いよしに関する満足度数の平均値を設定している。令和4年度調査における平均値は86%と高い満足度であったが、今後も更なる向上を目指したいと考えている。

また、愛媛県が毎年開催している広報コンクールにおいて「令和5年11月号の中山小・中学校合同運動会」の紙面が、組み写真の部で特選となり、全国広報コンクールでも入選となった。市民からの評価ではないが、広報紙作成における成果として捉えており、今後も評価を得るような広報紙づくりに努めたく考えている。

自己判定について、広報紙の掲載は、広報担当と掲載を希望する担当課が掲載申請から内容精査、校正までを一定ルール化し、職員間で共有していること。また、書式やレイアウトなどは担当者レベルで一定の基準を設け、先進地の広報紙を参考に随時その基準等を見直しながら、原稿を作成していること。取材から原稿作成まで担当職員が全て行い、印刷会社にデータ入稿することで、経費の節減に努めていることから、妥当性・有効性・効率性全てA判定としている。

しかしながら、成果指標である市民満足度調査の満足度数は目標値に達しておらず、広報委員による広報紙の配布について実施困難な地域が複数出てきていることから、魅力ある広報紙づくりに努めることはもちろん、配布方法につ

いて民間事業者などによるポスティング配布を検証する必要があると考えている。

一次判定は、貢献度、重要度ともにA判定となっており、広報紙のもつ役割の一つである「郷土愛の醸成」に一定の効果を挙げているものの、紙価格の高騰により事業費が増加しているため、紙質の変更など事業費削減に向けての研究が必要であるとしている。

また、二次判定では、「現状のまま継続」との判定であり、引き続き市民に親しまれる広報紙づくりに努めること、また広報紙の配布方法の調査研究が必要とコメントを付している。

事業活動への投入コストは、予算額1,257万4,000円に対し、決算額1,151万8,000円で、執行率91.6%となっている。支出の主なものとして、10節：需用費の印刷製本費が、毎月の広報いよし印刷代800万3,000円、11節：役務費の通信運搬費が、主に広報いよし配送料として146万3,000円、13節：使用料及び賃借料で、広報紙作成用端末リース料として85万3,000円を支出している。

モデル実施事業に選定されたため、外部評価案件となっている。

#### (委員)

事業の目的に、市の政策を積極的に情報発信し、市の取組の方向性を正しく伝え、市の魅力発信と情報共有する云々とある。説明にあったとおり、広報紙の内容的には非常に良いものを作っているのだろう。その点は、すごく立派なことである。

ただ、この事業の課題は、内容に対する視点と媒体に対する視点をどうするかを考えなければならない。事業費の内訳をみると、ほとんどが媒体に関するものである。印刷費と運搬費で事業費の80%前後を占めている。令和3年度の振返りに、ペーパーレスを視野に入れた新たな広報媒体の周知啓発や調査研究が必要とある。にもかかわらず、所管部長の二次判定は現状のまま継続となっており、配布方法は引き続き調査研究が必要と言及されている。この間、ペーパーレスに関する課題感はどうなったのかということについて説明いただきたい。

#### (総務課)

市民への情報伝達手段として、広報紙以外にも、ホームページやFacebook、インスタグラム、YouTube等を駆使して情報発信に努めている。

ペーパーレス化を進めていく必要性は認識しているのだが、特に高齢世帯からは毎月の広報紙を楽しみにしているという声が寄せられるなど、紙媒体への需要も多くある。デジタルと紙媒体をうまく併用しながら、広報紙の全戸配布については今後も継続しなければならないと考えている。これとは別に、市外

向けの情報発信については、市の公式 SNS 等のデジタルツールも活用しながら、広く情報伝達できるように努めたい。

また、配布方法については、広報委員や区長の担い手不足の課題もあり、配布に大変苦慮している地区も出てきている。昨年度、広報委員に対し広報紙の配布方法も含めてアンケート調査を実施したのだが、74%が現状の配布方法のままでよいという結果であった。

ただ、人口減少が進む中では、将来的なポスティングの導入を検討する必要があるため、現在、業者に全戸配布した場合の見積もりを依頼しているところである。広報委員に報酬・報償を支払って配布する今のやり方とポスティングした場合の経済比較をし、検証を進めなければならないと考えている。

(委員)

今後も紙媒体を継続するという説明であるため、市としては、ペーパーレス化の検討はせず、配布方法だけを検討していくという認識でよいか。

(総務課)

市民からの一定の需要があるため、現状ではペーパーレス化よりも、紙媒体による広報紙の全戸配布を残すという考えである。

(委員)

個人的にはペーパーレス化を検討すべき時期になっていると考えている。この点については、いろいろな考え方があり、紙媒体への要望があるのを切り捨てるのかという意見があるのも理解している。ただ、予算との兼ね合いなどを考えると、せっかく代替となり得る良い手段があるのに、それらは活用せず、旧態依然とした紙媒体で継続するのが本当に適切なのだろうか。市として、どこかの段階でペーパーレス化をある程度進めていかないと単に紙のコストだけではなく、それ以外にも各種コストがかかっているはずである。広報紙に係るコスト全体を鑑みながら、検討を進めるべきだろう。

活動指標について。市民や市民団体の魅力的な活動を取材し、特集記事として掲載したことが指標に設定されているが、これは自分たちで決めて自分たちのさじ加減で何とでもできる自己満足の指標ではないかと思う。この指標は再検討すべきだろう。

成果指標について。アンケートでどのような聞き方をしているのだろうか。単に満足かを聞けば、満足という回答がほとんどだろう。そうではなく、紙媒体の広報紙を作成し、全戸配布するのに毎年約 1000 万円の費用が必要で、市としては今後も継続するつもりだが、それでも満足できるかと尋ねるのでは、回答が全く異なってくるだろう。市民に必要な情報を与えて、本当に聞きたいこ

とを聞くことができているのか。そうでなければ、本当の意味での成果指標にはならない。

紙媒体への需要が一定数あるのは理解できる。ただ、毎年 1000 万円ほどが印刷と配送に費やされている現状の中で、どこまで本気でペーパーレス化やデジタル化について考えていくのか。今後どうしていくのかは継続して検討しなければならないのではないか。

(委員)

市民として広報紙を目にすることも多く、子育て世代としては今月号に誰々さんが出ていたということが話題になることもあるため、とても大切な事業だと思っている。

ただ、配布した後の反響をどう把握しているのだろうかという疑問がある。市民満足度調査を実施しているとのことであったが、1年間で配布される12冊の冊子がどうなっているかの調査をしているのだろうか。多額の予算をかけているのに、すぐにゴミに出されてしまうともったいない。そうであるなら、ペーパーレス化を積極的に進めていった方がよいように思う。小学生になれば、一人1台タブレット端末を持ってインターネットも使える。紙ベースで欲しいというのは、ある一定の年代からだと思う。この先のことを考えていくと、デジタル化やむなしという感じである。

前回評価の振返りの課題解決に向けた具体的な方策等に「視点を切り替えてより工夫した内容の特集記事掲載が必要」とあり、それに対する対応状況に

「さまざまな市民活動の紹介を通じて、市の施策推進につながる特集記事を掲載した」と記載がある。こういう言い方をすると大変失礼だが、行政の皆さんは何か特集をしたがるという感じがある。それも大事なことなのだが、市民を巻き込んだ企画を検討してみてもどうだろうか。例えば、一面を地域の企業・団体や個人に任せてみるのはどうだろうか。学校や部活動の紹介など、子ども達もうまく活用できそうであり、活発な取組になるのではないかと思う。

(委員)

私も広報紙を配布したことがある。広報紙の配布に合わせて他の資料も配られており、広報紙だけがペーパーレス化されても難しい。ペーパーレス化について多くの意見が出されていたが、他のものも同様に取り組まなければ意味がない。市が知らせたいことや伝えたいことを目に見えるようにするためには、やはり紙媒体も必要に思う。紙媒体をなくすことはできないというのが私の意見である。

広報紙の配布方法のアンケートで、74%は現状維持でよいとの結果になったと説明があった。逆に言うと26%は、このままでは難しいから変えてほしいとのことである。この26%に対して、ポスティングを検討できないのだろうか。

(総務課)

基本的には全地区・全世帯を対象としたポスティングの導入を考えており、見積もりを依頼するなどの調査研究を進めている。全戸配布できないという地区が出てきた際には、その地区だけ試験的にポスティングしてみるということは今後の検討課題としたい。

(委員)

本事業の目的として二つ挙げられている。一つ目が「市の施策を積極的に情報発信し、市の取組の方向性を正しく伝える」ということ。二つ目が「市の魅力発信と情報共有を通じて、シビックプライド（郷土愛）を醸成し、地域への興味・関心をもって自ら参画する市民協働のまちづくりに寄与する」とある。

前者は市が最低限、絶対にやらなければいけないもの。後者は価値を充実させるというプラスアルファの要素として実施するもの。内容的には、評価をされるのは後者の部分のように思う。

ここで問題となるのは、配布できていない世帯があるということ。つまり、広報紙がマストで絶対に伝えなければならない部分が伝わっていない可能性もあるということで、これは大きな課題なのだろう。市が絶対に伝えなければならないことをどのように伝えていくのか。例えば、紙媒体とペーパーレス化・デジタル化をミックスして考えていくことが必要なのかもしれないと思う。

一方で、コストについてはしっかりと検討すべきである。特に印刷製本費が右肩上がりで上昇している。恐らく、今後下がることはなく、上がっていく一方だろう。例えば、議会等で経費があまりに高すぎないかという指摘があるかもしれない。この事業にこれだけの経費が必要であるとする事業継続の正当性・根拠をより積極的に示さなければならない時期が近くやって来るだろう。

説明の中で、紙の質を変える等の手法を強調していたが、物価高騰への対抗策としては限界がある。現状の広報紙の配布網の作り方を考えれば難しい面もあると思うが、例えば配布を望まない世帯には配布しないで済むような形で部数を減らすという考え方を検討してはどうだろうか。

市のホームページから広報紙のバックナンバーを見ることができる。パソコンやスマホから見たのでよいという人も、必要なところはプリントアウトすればよいという人もいるだろう。そういう人たちの存在を、予算を低減させる手法として検討すべきだと思う。現状の配布網のあり方も含めて、どのようなお考えかお聞かせ願いたい。

(総務課)

紙媒体の広報紙を見なくても、ホームページやアプリ等で見ている人は現にいるのだろう。その中には、広報紙は配布しなくてもよいと思っている人もいるだろう。ただ、広報紙の配布を広報委員が担っている現制度の中で、この人には配らない、この人には配るという業務をお願いするのは難しい。

(委員)

広報委員をお願いするのが難しいことも、民間事業者であれば逆にできるようになることもある。その場合の経費の低減との差を検討したことはあるのか。

(総務課)

現在のところ、その検討はしていない。本日の意見をもとに今後の調査研究を進めたい。

(委員)

私は紙媒体の広報紙の方が見やすいので助かっている。

広報紙には、市民に何とかして伝えたい、絶対に伝えたいというものが多く掲載されているのだろう。本事業に係る人工数が1.57であるが、広報紙の取材に行ける職員は何人いるのか。

(総務課)

現状、2人である。

(委員)

2人であると、企画をして取材もするとなると非常に大変だろう。現状が限度なのかなと思う。

ペーパーレス化・デジタル化と言われるが、紙には紙の良さがある。広報紙が担っていた市政の重要な情報を市民に100%届けるという機能を担保するため、市民一人一人が確実に情報を得られる環境を整備する必要があり、別の予算が必要になる可能性もある。

伊予市には公式LINEがある。これはプッシュ型で情報が届くのがよい。全ての市民が利用できれば、広報紙を掲載して発信することができるのだが、スマホやタブレットを持ってもらうのは個人にコストがかかってしまう。両方の良いところを合わせながら、進めていかないといけないだろう。

一点お聞きしたい。広報紙を広報委員に配送して地域に配布してもらうとのことだったが、広報委員の手元に届くのは広報紙だけでなく、議会だよりや社会福祉協議会からの冊子なども一緒に送られてくる。これらが市から発送される状態は、それぞれを必要部数まとめたただけのものか。

(総務課)

お見込みのとおりである。

(委員)

資材がバラバラに届くため、広報委員は一つ一つをセットしていく作業がある。各家庭に広報紙が届くには、多くの手間がかかっている。そのため、広報委員には手当が支払われており、年間約 1200 万円の予算を費やしている。ポスティングの導入を検討する際には、本事業の予算とだけ単純比較するのではなく、広報委員への手当ても上乘せして比較検討する必要があるだろう。

(委員長)

本事業については、現状のまま継続するパターンと業者によるポスティングを導入するパターン、ペーパーレス化を推進するパターンの三つをそれぞれ比較検討して、伊予市としての最適解を導き出すことが必要である。引き続き検討を進めてもらいたい。

(総務部長)

令和3年度にペーパーレス化について言及しているが、当時の検討の結果、ペーパーレス化自体は少し先になりそうだと認識した記憶がある。

ただ、市民満足度調査を2年に一度実施しているため、ペーパーレス化について市民の声を集めてみるのもよいと感じた。

本事業の予算については、これまで削減を要請された記憶はなく、必要な予算だと認識している。本市の広報紙は担当職員の努力により、非常に見やすいものとなっており、多くの市民の笑顔を引き出し掲載することができている。

ただ、効率性や効果については、本日頂いた意見を参考に十分に検証を進めていきたい。

### No. 3 避難行動要支援者支援事業（危機管理課）

#### （危機管理課）

本事業は、第2次伊予市総合計画における「快適空間都市の創造」の「安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり」に位置し、災害対策基本法・伊予市避難行動要支援者避難支援全体計画に基づき事業実施している。

本事業の内容は、避難行動要支援者の名簿を整備し、一人ひとりに避難計画を作成することであり、具体策として避難行動要支援者の把握と名簿作成、登録申請（同意）者の増加に向けた啓発、避難支援者による協力の啓発、避難支援等関係者による活用の啓発、避難行動要支援者名簿の活用などを実施している。

事業活動の実績を測るため、「累計個別計画策定者数」を活動指標に設定している。過去3年間の実績は、令和3年度から752人、557人、520人と年々減少しているが、これは死亡・転出のほか施設等への入所によって計画策定対象から除かれるなどの理由によるものである。なお、令和3年度の災害対策基本法の改正を契機に市民福祉部関係課とともに庁内の推進体制を構築し、取組内容及びスケジュール等事業推進に必要な検討を加え、個別避難計画作成を推進している。その一方で、介護支援・相談支援事業所への委託によってスタートした実作業においては、委託事業者と地域支援者との連携がうまく機能しないケースもみられることから、地域支援者の理解と協力を深めるため啓発作業を続け、委託先事業者と地域支援者との調整に努めることにしている。

また、本事業では、平常時から避難行動要支援者に関する情報の把握と関係者との共有を行い、併せて情報伝達体制及び避難誘導體制を整備し、災害時等に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の安全を確保することを目的としている。個別計画策定数は、新規の認定による増加分と、転出や死亡・施設入所等による減少分が関連していることから、前年度個別計画策定者数を基本に、当該年度策定者数を見ることが、推進度を測る指標として適当であるという考えから、成果指標に「累計個別計画策定者数」を設定している。過去3年間の実績は、年々減少しているものの、目標値は優先的に個別避難計画を作成する対象者数であり、このうち計画作成に同意した者は701人で、これを基準にすれば令和5年度の達成率は74%である。計画内容は経年で変化するため、2年ごとに更新することにしており、今後も継続していく事業である。

本事業においては、個別避難計画作成作業が具体的に進み始めたのが令和6年2月頃であり、年度末までの期間が短かったために有効性における達成状況の評価は2であるが、作業の進捗状況は良好と判断している。その一方で、区長ほか地域支援者に避難支援等実施者を選任する作業を依頼することへのため

らいや遠慮が、避難行動要支援者やその家族にあるように推察され、身内だけを避難支援等実施者に当てている計画書や、計画作成への同意を取り消す事例が見受けられることから、リーフレットやHP・SNSなど広報媒体を駆使して事業の必要性を市民全体に啓発する作業を展開する必要があると考えている。

本事業の一次判定は、避難行動要支援者個別避難計画については、高齢者や障がい者などの災害弱者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、その作成について災害対策基本法により市町村に努力義務が課されており、当該事務事業はこれに基づき実施している事業であり、着実に推進しなければならないため、貢献度はA判定で高く、重要度はS判定で非常に高い結果となっている。

二次判定は、能登半島地震の被災地へ派遣した職員から自助、共助の大切さについて報告があり、本事業は共助によって高齢者や障がい者等の避難を支援しようとするものであり、今後とも事業を継続していく必要がある。令和5年度からは人員体制を強化し取り組んでおり、計画策定者数の向上に努めたいという考えから、事業の方向性を現状のまま継続としている。

事業活動への投入コストは、予算額は令和3年度・4年度と比較すると5年度は個別避難計画作成業務委託を予定していたため大幅な増加となっているが、具体的に作成作業に入ったのが令和6年2月頃であり、年度末までの期間が短かったため執行率が低い結果となっている。事業費の内訳は、居宅介護支援や相談支援を行う事業所に業務委託している個別避難計画作成業務委託料が大部分を占めている。

モデル実施事業に選定されたため、外部評価案件となっている。

(委員)

南海トラフ大地震の可能性が叫ばれている昨今、要支援者の把握や避難計画というのは非常に重要な事業だと思う。

設定された指標の目標850という数字はどういうものなのだろうか。

(危機管理課)

優先的に個別避難計画を作成する対象者数である。

(委員)

説明の中で、実績の人数が減っているのは施設入所等によるものとあったが、そう考えると対象者数は変わるべきではないのか。

(危機管理課)

人数の変化は当然ある。

(委員)

その人数増減は反映させないのだろうか。当初850人の対象者がいたのは理解できる。施設入所等によって人数が減ったのであれば、翌年は対象者数も減る

ように思うのだが、どういうことだろうか。

対象者を目標として設定している以上、対象者の把握が適切にできていないと意味がない。そのような中で、実績を出し、率の計算することに何の意味があるのだろうか。適切に把握された対象者に対して、その内の何%に手立てできているかが重要であり、生きた指標としての条件だと思う。

また、活動指標と成果指標が同じものが設定されているのだが、その意図は何だろうか。活動指標としては適切だろうが、この成果指標では計画を立てることが事業の目的となってしまう。策定された計画が有事の際に役に立つということが本当の成果ではないか。この成果指標は検討すべきだと思う。成果指標は事業の目的があり、それを達成したか、できているかどうかを測るものである。もちろん、個別避難計画を多くの人が作成するのがよいのかもしれないが、それはあくまでも手段であるように思う。

毎年執行額が非常に少ない。説明では、令和5年度は作業が始まったのが2月だったということだったが、なぜそうなったのか。約500万円の当初予算を計上して、実施を計画していたのにもかかわらず。

(危機管理課)

策定作業が令和6年の2月・3月に食い込んだ理由を説明する。

まず令和5年度当初に当該年度の対象者である避難行動要支援者を抽出。これは毎年更新するため、対象者が変わっていくものである。次に、その中から人的条件及び災害ハザードの条件に照らし合わせ、優先的に個別避難計画を作成する対象者を抽出。抽出された対象者に対し、個別避難計画を作成することに同意するかどうかの確認作業を郵送で行い、作成に係る対象者を絞り込みが完了。その後、個別避難計画の作成作業自体は介護支援・相談支援事業所への委託を考えていたため、各対象者が利用している事業所を抽出。今回の委託が初めてであるため、受託可能か意思確認の作業を実施し、契約作業を行った結果、実際に作業に移ることができたのが2月頃になってしまったということである。

(委員)

せっかく予算を確保しているのであれば、ある程度想定しておく必要性があったのではないだろうか。初めてのことで手間取ったということは理解できるのだが、個人的にはあまりにも遅いという感じがする。

令和5年度の振返りに「委託事業者と地域支援者との連携がうまく機能しないケースがみられる」とあるが、具体的にはどういうケースなのか。また、その改善のために調整に努めるとあるが、どうする予定なのか。

(危機管理課)

個別避難計画を作成するに当たり、発災時に要支援者に対して支援する避難

支援等実施者を地域で見つける必要が生じることがある。地域で見つける際には、広報区長を始め、民生児童委員や高齢者見守り員、自主防災会の協力をお願いしている。ただ、こういった地域支援者の理解不足もあり、事業者サイドから避難支援等実施者の選定について要請があった際に、スムーズに作業につながらなかったということである。

これに対しては、地域支援者の理解を更に深めるために事業の説明を継続実施すること、及び受託事業者側の意見等も聴取して両サイドの意見を吸収しながら、両者の調整を市が担っていかうと考えている。

(委員)

最終調整が大変だったという記載があるのだが、都市部でみると、かなり計画策定が進んでいるように思う。数値だけをみると、それほど進捗は悪くないようにも感じるのだが、実際のところどうなのか。

(危機管理課)

計画を策定するためには、あくまで本人の合意が必要である。同意者が201人であり、その方々に対しては74%の達成率ということである。ただ、それほど数が多いというわけではないが、当事者と地域支援者、事業者との連携がとれていない案件も見受けられるため、課題として記載している。全体的には、そこまで悪い数字ではないという認識である。

(委員)

基本的には、同意者に対して計画を策定しているということは理解できた。そうであるなら、市内にどのくらい対象者がいて、その内の何%が同意し、その内のどれだけの人が策定できたのかを示す必要があるだろう。

例えば、同意者の数と策定者数が同じであれば、適切に対応できているという話だろう。その先の話として、同意者をどのように増やしていくかという議論をしていくべきである。やはり、全体像が見えないため、もう少し分かりやすい指標を設定してもらえるとよい。

なお、初めに質問した850の根拠というのは、後でかまわないので回答してもらいたい。

(委員)

本事業の目的は要支援者の安全を確保するということだが、結局のところ、要支援者の個別避難計画を作成するだけの事業という認識でよいのだろうか。

策定率が100%になったとして、発災時に避難が必要になったときのことは別事業で実施するということか。つまり、計画が出来上がり、無事に避難ができたという成果が出る事業が別にあるという理解でよいのか。

(危機管理課)

別の事業はなく、本事業だけである。

(委員)

そう考えると、事業の目的である要支援者の安全を確保するということが、現状では50%程度しか達成できていないということになってしまう。

(危機管理課)

本事業の枠組みについて補足する。現在、力を入れて取り組んでいるのが個別避難計画を作成する段階である。その計画が作成されれば、これを基に地域支援者が要支援者に対して日常の訓練や日頃からの話し合いといった中で、要支援者等の関係性の中にフィードバックしていく。災害時に避難支援が実施されるようにつなげていくというのが最終的な段階であるため、計画作成が50%から100%になれば終わりではなく、計画を有効に活用して日頃の備えにどのように反映させていくのかが肝心だと考えている。

(委員)

私も各指標の目標値850が気になっている。

(危機管理課)

目標値について説明する。対象者は毎年度、介護保険と障害のデータから抽出している。優先対象者の条件としては、介護保険の要介護3以上、身体障害が1・2級、療育手帳の交付者、精神障害者福祉手帳の1級・2級を受けている、部分的あるいは全面の介助が必要な難病認定者などの人的条件に加え、自宅が土砂災害の警戒区域内や洪水等の浸水区域内という条件を加えて抽出している。それが850や845という数字になるのだが、ベースが介護保険や障害等の認定を受けている方であるため、基本的には大きく変わらない。その中で、死亡などの自然減や転出・施設入所による減がある。施設に入所すれば、施設側が確実に避難させる義務を負うため、市で個別避難計画を作成する必要がなくなるため、対象者はいわゆる自宅で療養している人となる。減るだけでなく、新たに要介護認定や障害の認定を受けて増えることもあるため、プラスマイナスの結果で大きく変わらないのが現状である。

(委員)

理解した。一定の条件があり、機械的に抽出されるため、ベースの数値に大きな変わりがないということだな。

(委員)

計画作成について、同意してくれない人やスムーズにいかない人もいるということであるが、当事者がなかなかイメージできていないのが原因ではないかと考えている。

説明では計画ができてから訓練に入るといような感じであったが、本当にそれでよいのだろうか。計画がある程度作成されているのであれば、実際に有効に動くことができるかどうか訓練を実施して、効果があることのデモンストレーションを実施してみるのもよいだろう。市民の目に見える形になれば、私も作ってみようということに繋がるかもしれない。そのような考え、計画はないのか教えてもらいたい。

それこそ南海トラフ大地震はいつ起こるか分からない。計画を作成することと、出来上がったものが実効性のあるものか検証することを同時並行的に進めるのもよいのではないか。

#### (危機管理課)

個別避難計画については、令和3年5月の災害対策基本法の改正で市町村の努力義務とされた。それより前から災害時要援護者といった言葉があった時期があり、その頃から名簿作成が進んでいた。伊予市においても、避難行動要支援者支援の全体計画を定め、そこから個別の支援プランも作成していた。これは市が直接作成するものではなく、本人が自力で作成してもらえよう啓発をしてきた。地元の自主防災会や民生委員などから申請があれば、できあがった名簿や支援プランを公開しており、これらを基に自主防災会等が日頃の訓練に行うことも当然あると考えている。

現在は個別避難計画ということで、市が中心になって作成を進めている。出来上がった情報は地元の自主防災会や民生委員などの避難支援者・地域支援者に共有することも可能であるため、随時地元で活動をしてもらえるようにしたい。

#### (委員)

課題解決に向けた具体的な方策等に「リーフレットやHP・SNSなど広報媒体を駆使して事業の必要性を市民全体に啓発する作業を展開する」とある。もちろん市民全体に事業の必要性を啓発することも大事だと思うが、よりピンポイントで必要な人たちに理解してもらえよう方策を実施する必要があるのだろう。例えば、個別避難計画について小・中学生に勉強してもらって、各家庭に情報を持ち帰ってもらう。家の中で会話することにより、家庭全体で理解を高めてもらうことが期待できるだろう。リーフレット等を小・中学校で配ったり、小学校の総合的な学習の中で防災の関連で触れてもらったりするのもよいのではないか。

#### (危機管理課)

お手元のリーフレットは大人向けに作成したものである。これを基に、小・中学生にも分かりやすいものも作成し、配布することも今後検討していきたい

い。

(委員)

計画の作成はなかなか難しいだろう。私の集落を考えても、元気に体を動かせる、車の運転ができるという人は限られている。地域の区長や防災士の人達を支援者に指定したとしても、実際に災害が起こった時には地域全体のことを優先しないといけないため、個々の対応できないだろう。そうすると、共助の部分が重要になってくる。

災害はいつ起こるか分からない。若い人は仕事に出ていて地域にいないかもしれない。地域で生活している人の中で誰がどのように行動して助けられるのかを常にシミュレーションして、地域の合意形成をしておかなければならない。そのためにも、この計画は非常に重要な役割を果たすものであるため、しっかりと事業を推進してもらいたい。

(委員長)

個別避難計画を作成した後は、市で管理するものなのか。紙ベースのものを1部だけ残すのか。

(危機管理課)

市と本人と事業者の三者で共通のものを保持することになっている。

(委員長)

実際には、地域で支援する人たちが情報を知らないと動けないだろう。ただ、プライバシーの問題もあるため、全部出せないのも理解できる。避難が必要になったときに支援する人たちに情報が届いているかどうか非常に重要であるため、その部分はぜひ考えてもらいたい。

また、本事業の事業名が「避難行動要支援者支援事業」となっており、守備範囲が大きいイメージがあるが、実際は個別避難計画を作ることだけ。事業名と事業内容が一致していないということが最大の問題である。事業の目標は、体制をどう整備するかということであり、その体制整備のための一つの手段としてまず計画を作成する。作成することで状況を把握し、把握した上でそれをどう活用するのかという要素も事業内容として書くべきである。その部分の記載がないため、計画を作成することが目的になってしまっている感がある。実際に災害が起こった時に動けるかどうか重要であり、そのときに活用できるような体制整備が絶対必要であるため、その視点も含めて考えてもらいたい。

(総務部長)

先日の愛媛新聞に計画策定に遅れという記事が掲載されていた。本人や支援者との調整に時間がかかっていることは同じように書かれていた。その課題を

解決するため、本市では広報区長や民生委員等に対して説明会を実施しており、理解が進んできているものと認識している。

数値の算定の仕方については再度精査するが、作成率は61.5%であり、全国の自治体と比して進んでいる方だと認識している。シートの記載は作業が遅れているような表現になっているが、これは100%にしなければならないという熱意の裏返しだろう。

能登半島地震の被災地に派遣した職員からも、公助には本当に限界があると報告があった。そういった意味でも、個別避難計画の作成をとおして、自助や共助の考え方が地域に根付くように今後も事業を推進していきたい。

## No. 4 消防団運営事業（危機管理課）

### （危機管理課）

本事業は、第2次伊予市総合計画における「快適空間都市の創造」の「安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり」に位置し、伊予市消防団の設置等に関する条例に基づき事業実施している。

事業内容は、出初式や消防操法大会を開催し、消防功労や永年勤続、技能優秀な消防団員に対して表彰を行い、団員の士気高揚、技能保持に努めるものである。

活動指標①は、消防団員の技能習得・保持に必要な出初式や消防操法大会の訓練等に使用する「各種会場使用回数」としている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により使用回数が減少しているほか、令和4年度は、2年に一度、開催される消防操法大会の訓練のため、使用回数が大きく増加している。また、活動指標②、③の「消防団員福祉共済制度掛金」、「愛媛県消防協会会費」は、団員数に関係しており、年々、団員の減少に伴い支払額も減少しているのが現状である。

続いて、本事業は市民の安全・安心の確保のため、防災体制の整備・充実を図ることを目的としており、その達成に向けては、消防団員の士気の高揚および消防技術の向上が重要と考えている。そのため、成果指標には、「出初式における受章者数」を掲げ、永年勤続表彰等、消防団員が数多く表彰を受けることにより、更なる地域防災への活動意欲が高まり、防災力の高揚、住みよい地域づくりが期待できるものと考えている。

本事業においては、消防団は地域の消防防災体制の中核であり、消火・救助活動等、地域を守るための重要な役割を担っている。しかしながら、年々、本市も含め、全国的に消防団員のなり手不足が慢性化しており、今後、他の自治体等を参考に団員確保策に取り組む必要があると考えている。

本事業に対する一次判定は、消防出初式や団員の表彰並びに服制、装備の充実・整備、消防団員福祉共済に係る必須の事業であることから貢献度・重要度共にS判定である。

また、二次判定は、消防団は地域防災を支える力として欠くことのできない存在であることから更に重点化とし、活動支援策及び団員の確保に向け先進事例の調査を行うことと課題が付されている。

事業活動の投入コストは、令和3年度に消防団員の活動服を一新したことにより、備品購入費の大きな増額となっている。また、消防団員が万が一、死亡または障害を受けた場合などに共済金が支給される消防団員等福祉共済制度掛金などの負担金が、例年事業費の多くを占めている。

モデル実施事業に選定されたため、外部評価案件となっている。

(委員)

外部評価のポイントとして、消防団員の減少という課題があり、地域防災力強化の観点から意見をもらいたいとのことだったが、過去の経緯等が分からないため、どういう意見を述べてよいか分からない。例えば、どのように減少していて、本来はどのぐらい人数が必要で現状こうなっている。これに対して過去にどういう対策をして、その結果がどうだったのかという情報はもらいたい。

(危機管理課)

本市の消防団員の定員は825人に設定している。現状、減少傾向にあり、令和3年度は783人、令和4年度768人、令和5年度755人である。減少要因の一つとして、以前であれば農業関係者や漁業関係者、地域の自営業者等が消防団員のなり手として強いところがあったが、一次産業従事者の減少に伴い、相対的に減少しているものと推測している。また、人口減少も相まって、消防団員の減少傾向が続いている。

全国的な減少対策として、女性消防団員を増やす取組や大学生や高校生に対する将来の消防団員の加入PRという活動もある。他自治体の事例を参考にしながら、各種の調査研究を進めて対策を練っていきたいと考えている。

(委員)

インターネットで調べると、全国の自治体でも同じような取組をしているが、成功事例はあまり出てこない。先行事例の調査を行うとあるが、実際には即効性のある好取組はないだろう。あれば、どこも飛びついているはずだ。

全国的にどの自治体においても消防団員の減少は非常に悩ましい問題である。自治体だけの努力ではどうしようもない。消防団そのものを根本的に見直すという段階にきているのではないか。

私の聞いた話ではあるが、消防団は地域に根差しており、団員の中には長年従事している人が多く、非常に体育会系的な体質があるという。パワハラ等もあるというのは耳にしたこともある。そういうこと自体が新しく地域に入ってきた人や若い人に合わないのではないか。

団員の確保はどの自治体でも非常に難しい。ある程度そういうものだと思います、根本的なところを考え直す必要があるだろう。確保すること自体は一つの手段でよいが、団員が減っていく前提で、どうすればよいかを考える必要もあるだろう。

令和5年度の振返りに、消防団員の減少に伴って種々の支払額が減少したと課題が挙げられている。支払額が減少しているのが問題ではなく、消防団員が

減少していることが根本的な問題であるからこそ、全ての問題に波及してるだけの話である。支払額云々の言及はなくてもよいだろう。

成果指標に受賞者を設定しているが適切なのか。確かに受賞者が出ることによって、技能が向上する面もあるだろう。ただ、いくら表彰を受ける人がいても、本来の消防団活動が十分にできなければ意味がない。消防団員個人にとっては一つの励みになると思うが、指標としては検討が必要だろう。

(委員)

伊予市の消防団員の定数が825人に設定されていて、令和5年度が755人との説明があった。約70人が足りていない計算になるが、不足することで消火活動が遅れて救えたはずの命が救えなかった、早めに消火できずに家屋が全焼になったなど、具体的な実害があるのだろうか。もし実害がないのであれば、増員することに固執する必要はないのではないか。現状の人数の中でそれが減少しないように努める、対策を練るという方にシフトチェンジしていくのが良さそうだ。団員を増やすよりも食い止めるという考え方もあると思う。

(危機管理課)

方向性を見直しも一つの選択肢として今後考えていきたい。

(委員)

私は今年で62歳になるが、消防団員に入っている。まだしばらく辞められないかなという感じである。体が動かなくなった頃には、集落の人数も減って、本当にどうにかしてもらわないといけない状況になるだろう。

各地域には班があり、班で放水訓練等の集まりを半年に1回は実施して、水が問題なく出せるか、機械が動かせるかを確認しているが、最低4人は必要である。そういう意味で定員の確保は必要だと思うが、人口減少社会の中で定員が変わっていないのは問題に思う。

(委員)

消防団に入っている人から、各種訓練の負担が大きいという話をよく聞く。伊予市でも操法の大会を開催していると思うが、どのくらいの期間を訓練等に費やしているのだろうか。また、参加は強制的なのだろうか。

(危機管理課)

消防操法大会に係る訓練は、各地区の消防団によって違いはあるが、仕事が終わってから地域の小学校の運動場等に集まって一定期間実施しているようだ。当日の朝にも実施している団もあると聞いている。

消防団自体が大変規律を重んじる組織でもあり、そのようなところを好ましく思わない人もいるというのは認識している。本市の消防操法大会で1位になった消防団は7月末の日曜日に開催された愛媛県の消防操法大会に出場したの

だが、消防操法大会自体が重荷になるという考えで出場を辞退する自治体もあり、参加したのは20市町の内、17市町であった。

訓練の負担等については消防団も含めて議論する余地があるため、今後検討していきたい。

(委員)

消防団員が少なくなっているのは確かに感じる。私の地区でも、隣の地区の人手が足りないから人を貸しているという話を聞いたことがある。

消防団員は、いざ火災が起こり伊予消防署から指令があれば出動しなければならないが、行けない人もいるだろう。インターネットを見ていると処罰を受けることもあるとあったが、そうなのだろうか。

(危機管理課)

処遇を受けることはない。

(委員)

インターネットで令和2年度の消防白書を見ると、以前は自営業者7割：勤め人3割であったが、現在は勤め人が7割：自営業者3割と逆転している。普段地域にいる人が3割しかいないため、有事の際には支援の手が少なくなる場合も想定される。

また、白書には事業者に対する調査結果も掲載されている。有事の際には消防団として出動してよいかという問いに対し、絶対に認めないというのが2割以上、特別休暇や職免で出動してもよいというのが約3割、有給休暇を取得するならよいというのが1割弱、残りの4割が仕事の状況や条件によって出動の可否を判断するということである。

団員数を増やす必要性は理解できるが、本当に必要なのは実際に出動できる人の確保である。消防団員の構成が勤め人の割合が多くなっている現状においては、商工会議所等とも連携して市内の事業所にもお願いをしていく必要があるのではないか。従業員に消防団員になってもらい、有事の際には出動してもらえる働きかけをしていかないといけない。地域に残っている農業者は若い人は少なく、高齢化している人が大部分を占めている。実効性を向上させるためには、そのような取組が必要だろう。

(委員長)

私も成果指標は検討が必要だと考えている。消防団活動に熱心に関わってきた人には重要なものかもしれないが、この数が多かろうが少なかろうが消防団には関係のないもの。指標としては、適切ではない。

消防団員の担い手不足の原因が産業構造の変化に伴うところが大きいため、自治体だけの問題ではない。所管している省庁が動いてもらう必要があるのだ

ろう。そういった中では、地域の事業所にどうにかして理解を得ていく必要があり、そのための働きかけが絶対必要である。個々人に入団を促しても、なかなか実現しない状況であるため、地域社会を揺り動かすような取組をぜひ考えてもらいたい。

(総務部長)

先日、本市で「知事とみんなの愛顔でトーク」が開催された。その時、愛媛県知事が松山市長をしていたときに、企業型の消防団や機能別消防団を組織したと話があった。ここに大きなヒントがあると思い、この事例を参考に危機管理課と調査・研究を進めようと考えたところである。

また、本年度はジュニア防災検定に係る予算を確保している。子どもたちが防災に備えた行動を学ぶことはもちろんのこと、小さい頃からの活動をとおして将来消防団活動に協力したいという子どもたちを育てていくことも大切であり、引き続き注力していきたい。

市民の安全・安心を支える力として消防団の存在が重要な役割を果たすものと考えている。市としては消防団活動を支え、消防団には市民の安全・安心を支えてもらう。両者の良好な関係が継続できるよう、今後も進めていきたい。